

切除不能膵癌(根治照射)に対する重粒子線治療の概要

プロトコール番号:1802-4

治療プロトコール	他の根治的治療が適応困難な原発性膵癌に対する重粒子線治療 1802-4
対象	臨床病期 I、IIA、IIB、III 期の原発性膵癌
治療方法	<ul style="list-style-type: none"> ・重粒子線治療 総線量 52.8 - 55.2 Gy (RBE)/12 回/3 週間 ・化学療法 GEM または S-1 <p>*前治療および後治療の内容については問わない</p>
適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 画像診断によって診断された通常型膵癌(浸潤性膵管癌)であり、臨床病期 I, IIA, IIB, III 期原発性膵癌(UICC 第 7 版) 2. 他の根治的治療が適応困難と判断されている 3. Performance Status(ECOG 基準) 0-2 4. 治療体積の最大径が 15cm 以下 5. 本人に病名・病態の告知がなされており、患者本人から文書による同意が得られている 6. キャンサーボードで、重粒子線治療の適応ありと判断されている
不適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床的標的体積に消化管が接する (CT 等の画像所見で腫瘍と消化管の距離が 3mm 以下) 2. 閉塞性黄疸に対し金属ステントを使用 ただし、プラスチックステントに変更可能であれば治療可能 3. 当該照射部位への放射線治療の既往がある 4. 臨床症状のある間質性肺炎又は肺線維症を合併している 5. 照射領域に開放創や活動性で難治性の感染、炎症疾患を有する 6. 他臓器に活動性の重複癌を有する ただし、根治治療により治癒と判断された場合、もしくは治癒が見込める場合を除く(もう一方の悪性腫瘍の治療先行を推奨) 7. 妊娠または妊娠している可能性がある。 8. 医学的、心理学的または他の要因により不適格と判断された場合
治療の種類	先進医療